

# 防災協だより

【発行所】(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会  
横浜市中区北仲通4-40(商工中金横浜ビル3階) 電話045-212-1454  
【編集責任者】企画部会長 鈴木 常夫  
<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>

## 新年のご挨拶



公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会

会長 布施 重男



## 新年明けましておめでとうございます。

会員並びに関係各位におかれましては、健やかに平成29年の新春を迎えられたことと謹んでお慶びを申し上げます。また、会員の皆様方におかれましては、日頃より高圧ガスに係わる事故防止と保安管理に対するご尽力、また県の委託事業をはじめとする協議会事業全般にわたりご支援ご協力を戴き大変ありがたく、心より感謝御礼を申し上げます。

お陰さまをもちまして、当神奈川県高圧ガス防災協議会は、昭和47年に設立され、平成25年に公益社団法人に移行しましたが今年で45年目を迎えることが出来ました。長い歴史の中、神奈川県下では高圧ガスに係わる大きな事故もなく推移しておりましたが、昨年9月に横須賀地区において酸素ボンベの爆発事故が発生し1名の方が犠牲になったと伺っております。非常に残念なことではありますが、これを教訓とし今一度再発防止に全力を傾注して参りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、世界的にはアメリカの次期大統領選があり予想を覆しトランプ氏が選出されトランプショックとも言われ物議を醸し、またお隣韓国でも大統領の友人による国政介入疑惑が問われ、大統領に対し辞任を求める大規模なデモが繰り返されました。国内では4月に熊本県で観測史上経験則のない2度にわたる震度7の地震が発生し甚大な被害を受けました。東京都では豊洲の土壌汚染の問題やら、11月には福岡博多駅前で、まさかと思うような大規模な道路陥没事故があり大混乱を招いたことはまだ記憶に新しく残っております。事故災害がなく、どこにいても安全安心な暮らしができることを願うばかりでございます。

一方、足元である当協議会の事業活動を顧みますと、高圧ガスの防災体制の構築の一つである、第44回神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練は川崎地区にて盛大に挙行されました。何とか天候にも恵まれ充実した訓練となり、参加者一人一人の真剣に取り組む姿に感銘を受けた次第でございます。

本年も当神奈川県高圧ガス防災協議会は、主事業であります高圧ガスの運送・移動に係わる講習及び教育をはじめ防災出動訓練等、またその他事業につきましてもより充実させ、県ご当局並びに警察消防等関係機関と連携し、すべての高圧ガスに係わる事業所から事故災害がなきよう、自主保安の推進確立を目指し、地域社会に「安全・安心」を提供できますよう鋭意努力して参る所存でございます。

引き続き、会員並びに関係各位の益々のご支援ご協力をお願い致しますと共に、本年も皆様方にとって事故災害のない明るく希望溢れる年となりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

## 平成29年 謹賀新年 (理事・役員一同)

会 副 副 副 副 専 理 理 理	長 会 会 会 会 務 理 理 理	布 森 古 鈴 野 野 石 若 上 河	施 川 川 木 本 澤 川 林 梅 西	重 武 常 勝 哲 哲 和 哲	男 二 法 夫 郎 也 也 満 昭 男	理 理 理 理 理 理 理 理 理	事 事 事 事 事 事 事 事 事	小 山 波 佐 駒 宇 郷 鳥 小 渡 岡 大	山 波 見 佐 美 原 銅 野 辺 本 井	達 直 雅 洋 一 郎 昭 洋 一 郎 靖 崇 一	夫 充 喜 彦 一 郎 昭 洋 一 郎 靖 崇 一	理 理 理 理 理 理 理 理 理	事 事 事 事 事 事 事 事 事	志 藤 酒 齋	賀 村 井 藤	位 尚 孝 俊	志 範 秋	幸 幸 浩	顧 問 小 谷 一 雄
---	---	--	--	--------------------------------------	--	---	---	--	---	---	---	---	---	------------------	------------------	------------------	-------------	-------------	----------------------------

神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課

課長 穂積 克宏



## 新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の皆様には、平成29年の新春を健やかに迎えのとお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様には、神奈川県の高圧ガス防災事業について、自主保安活動を積極的に展開していただくとともに、本県の工業保安行政に、ひとかたならぬお力添えを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、貴協議会におかれましては、日ごろから「高圧ガス運送基準指導講習会」や「運送指導員講習会」の開催、高圧ガスバラ積み容器運送車両の点検指導を通じて、高圧ガスの移動に携わる人材の育成や保安意識の啓発に取り組んでいただいているところでございます。

皆様のこれまでの御努力のお陰で、高圧ガスの販売店や小規模事業所、建設現場など、高圧ガス容器の運送員の保安意識は、大きく向上したものと考えております。

また、昨年10月に実施しました「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」(川崎市)は、貴協議会から大勢の参加者を得て日頃の鍛錬の成果が十分に発揮された大変有意義なものとなりました。

空気呼吸器装着訓練においては、消防署員の実演の後、防災事業者の職員による装着の基本動作を拝見させていただきましたが、真摯に取り組んでいただく姿を見て、多くの方が心強く感じたことと思います。ガスの漏えい、拡散を想定した緊急措置及び除害活動等に係る実践的な訓練では、警察と消防と連携して実施し、又、見学者への説明を平易にわかりやすく工夫していただいたことにより、例年以上に臨場感が伝わる良い訓練となりました。

貴協議会は、警察・消防をはじめ、関係機関との緊密な連携・協力関係のもと、40年以上も前から移動途上における高圧ガスに係る災害防止に努めてこられました。これは、まさに「自助・共助・公助」の先駆けであり、その見識・先見性に深く敬意を表すものでございます。さらに、地震災害時の混乱の中でも、高圧ガスの保安を確保することは、ライフラインの復旧に不可欠であり、今後とも皆様に期待される役割は、非常に大きいものがございます。

現在、貴協会では、昨年度に引続き「防災事業所体制」について、夜間や休日の応援体制をどうすべきか、次世代を担う応援要員の確保や対処技術の伝承など、山積する具体的な課題について、取り組んでいただいております。

今後は、「防災事業所体制」の更なる強化に向け、貴協議会内で現行の体制や規程等の見直し等、災害に強い安全・安心な地域づくりに向けて、御協力をお願い申し上げます。

本県においても、貴協議会とともに、万全な防災体制を築いていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

最後に、貴協議会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝をお祈りするとともに、この一年が事故災害ゼロの明るい一年になることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

## 平成28年度(第11回)神奈川県高圧ガス火薬類保安大会

平成28年度(第11回)神奈川県高圧ガス火薬類保安大会が10月21日(金)神奈川県民ホール(小ホール)開催され、防災協議会からは県知事表彰の受賞者1名及び会長表彰として7名、計8名の方々が受賞されました。

また、大会終了後の記念講演では、平成27年4月ごろより地震活動が活発化した「箱根火山活動の概要」について、神奈川県温泉地学研究所の本間直樹氏から講演がありました。



### 県知事表彰

#### 高圧ガス保安功労者



布施重男 (中央運輸株式会社)

### 公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会 会長表彰

#### 保安功労者



石川靖晃 (相原興業株式会社)



小林仁 (平澤商事株式会社)



西村信悟 (株式会社古川)



井上徹 (小田原ガス株式会社)



三秋拓 (株式会社ガスネット)



黒須聡 (株式会社フジプロ)



小藤晃祐 (清徳運輸株式会社)

## 平成28年度(第44回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

平成28年度(第44回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練は、場所を小田原地区から川崎地区の麻生水処理センターに移し開催されました。ここ3年は雨模様での訓練でしたが幸い天候にも恵まれ、午後1時より開催されました。

訓練は、杉原安全防災局安全防災部長の開会の挨拶にはじまり、「高圧ガス燃焼特性の紹介(一社)神奈川県高圧ガス保安協会」、「高圧ガス基本措置訓練(一社)神奈川県流通保安協会、(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会」、「高圧ガス地震防災訓練(公社)神奈川県LPガス協会」、「高圧ガス地震防災緊急措置訓練(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会」の訓練が順次進み、(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会会長の閉会挨拶をもって閉会となりました。



## 運送員及び運送指導員講習会の開催結果(受講者数)

講習事業である運送員及び運送指導員講習会が昨年12月8日(神奈川会場)をもって終了しました。

開催日	会場	運送員受講者数	指導員受講者数	昨年度受講者数	
				運送員	指導員
7月14日	川崎会場	195	—	211	
8月4日	横須賀会場	123	129	122	149
8月10日	小田原会場	154	—	168	
8月31日	茅ヶ崎会場	236	222	202	181
9月8日	鶴見会場	227	283	213	164
11月9日	厚木会場	305	273	349	330
12月8日	神奈川会場	278	281	410	332
		1,518	1,188	1,675	1,156

## ミニ防災訓練実施事業所及び実施日

ミニ防災訓練を以下のとおり実施いたします。

地区	事業所名	実施日時
川崎	東燃ゼネラル石油(株)川崎工場	平成29年2月24日(金)午後1時30分～
横浜	(株)渡商会	平成29年2月23日(木)午後2時～
横須賀・三浦	(株)ホームエネルギー西関東	中止
湘南	地区合同(平塚競輪場正面広場)	平成29年2月22日(水)午後2時～
県央	大陽日酸エネルギー関東(株)神奈川支店	中止
県西	(株)ガスネット	未定

## 熊本地震被災地への義援金について

地震被災地への義援金は、5年前の東日本大震災において事業運転資金の一部(30万円)を拠出させていただきましたが、熊本地震においても20万円の義援金を日本赤十字社を通じ拠出させていただきましたので、お知らせいたします。



## 会員事業所紹介

# 東燃ゼネラル石油(株)川崎工場

弊社川崎工場は、陸上並びに海上輸送の便に恵まれ、かつ、大消費地である首都圏を背後に控えた京浜臨海地域の中に位置し、多摩川を挟んで羽田空港と隣接する川崎市浮島地区で総業しています。操業エリアは、100号地（旧キグナス石油精製(株)）200/300/400号地（旧東燃と現東燃化学合同会社(株)）という呼び名の集合体で、総計約200万平米、東京ドーム44個分に相当する敷地に立地し、歴史をたどると1960年代から操業を開始しています。

事業内容は石油精製業であり、原油を輸入し、LPG、各種燃料油、ナフサ等を製造、出荷しています。川崎工場は、弊社グループ内最大の製油所であり、日本最大のFCC（流動接触分解装置）、日本唯一のH-Oil（重質油脱硫分解装置）を有しているのも特徴です。川崎工場は、弊社グループ内の一大出荷拠点となっており、出荷された燃料油は、皆さんもよくご存知のエッソ、モービル、ゼネラルブランド名のサービスステーションで販売されています。また、同じ川崎工場敷地内で組織的に一体運営されている東燃化学では、ナフサ等を原料として各種石油化学原料および製品を製造し、パイプラインや船舶等でコンビナート各社等の需要家に出荷しています。

川崎工場では、安全・環境・健康への取組みを事業活動の最優先事項と位置付け、これらを対象とする操業管理システム1990年代から運用し、その中で人の行動に焦点を当てた安全活動に取り組んでいます。防災の取組みとしては、自衛防災隊/浮島共同防災協議会による防災訓練、大地震発生時の液状化対策の為にスラリーウォール（止水壁）

と揚水井戸の設置や、護岸崩落防止の措置のための補強工事、タンクローリー出荷設備の耐震化等を行ってきました。また、ミュージア川崎でのコンサートへの協賛や、地元町内会の皆さんとの各種交流等を通じ、企業市民として皆様に認知していただけるための努力を続けています。

弊社は、主にLPG出荷に係る防災事業所として神奈川県高圧ガス防災協議会の活動に参加させていただいています。今後とも（公社）神奈川県高圧ガス防災協議会、会員各社の皆様のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。



## J X エネルギー株式会社 根岸製油所

弊社は1888年（明治21年）に日本石油株式会社としてスタートし、その後、合併・経営統合等を経て2016年（平成28年）1月よりJXエネルギー株式会社となりました。事業内容は石油製品・石油化学製品の製造及び販売、ガス（LPガス・LNG）・石炭の輸入及び販売、電力の販売です。

根岸製油所は全国に9ヶ所ある弊社の製油所・製造所の一つで、所在地は横浜市磯子区です（事業所の敷地は磯子区・中区に跨っています）。1961年（昭和36年）に建設を始め、1964年（昭和39年）から操業を開始しました。建設にあたり「公害のない美しい製油所を作ること」、「高品質な製品を大量かつ安定して供給できる日本一の規模にすること」、「設備は出来る限り統合化し、集中・自動化をはかる一方、コンピューターを始め最新の技術によって設備を合理化すること」という3つの基本構想に従い設計されました。



製油所には社員が約600名、常駐の協力会社員が約600名おり、同じ製油所で働く「チーム根岸」の仲間として製油所の安全・安定操業に取り組んでいます。

事業内容は産油国から輸入した原油を精製し、ガソリンや灯油・軽油をはじめとする石油製品の製造と出荷で、神奈川県を中心に1都6県（東京都・神奈川県・山梨県・埼玉県・栃木県・長野県・群馬県）の石油供給を担っています。

石油製品の製造においては品質方針を定め、計画的かつ体系的な品質マネジメントシステムを構築しています。全所員がお客様一人ひとりの満足度を高めるためにこのシステムを遵守して、商品の品質維持、向上に向けて鋭意努力しています。

また、原油から精製されるLPガスや石油の製造過程で必要なガス等の高圧ガスの貯蔵・取扱いも行っています。

さらに、アスファルトを燃料とした発電設備で43万1,000KWを発電し、そのうち34万2,000KWを東京電力(株)へ卸供給しています。

一方、安全対策では設備の定期点検はもとより、防消火設備の設置に加え、定期的な防災訓練の実施で、防災対応力の向上に努めています。

また環境保全対策については大気汚染・水質汚濁の対策を徹底するとともに、臭気対策や騒音対策についても細心の注意を払い操業を行っています。

地域との関わりでは、弊所は市街地と隣接していることもあって、地域との共存が重要との考えの下、地域の方や小学生の見学会、地域広報誌で定期点検工事や環境保全状況、安全対策および諸行事について当所の取組みを紹介する等、地域に根ざした活動を積極的に推進しています。

最後になりますが、弊所は消費者に高品質の石油製品を安定的に供給することを使命にしており、今後も地域との共存をはかるとともに、安全とコンプライアンスを最優先に操業いたします。

## 会員事業所紹介

# ジャパンファインプロダクツ株式会社

当社は、三菱ケミカルホールディングスグループで、産業ガスメーカーである大陽日酸株式会社の100%子会社として、大気や排ガス等の測定には欠かせない基準となる「標準ガス」、不純物を極限まで除去して、近年ではキーデバイスの洗浄用等にも使用される「高純度ガス」、次世代に向けて日々高集積化が進む半導体に使用される「半導体材料ガス」など、幅広いニーズに対応する特殊ガスを製造しています。

会社は2001年10月に、旧日本酸素(株)と旧大陽東洋酸素東洋酸素(株) (現在の大陽日酸(株)) の共同生産会社として両社の製品技術を持ち寄り、高い品質で、より安定に、かつ競争力のある製品の供給を目的として設立されました。

事業所は、神奈川県にある本社、川崎工場の他に、栃木県に小山工場、三重県に三重工場、福岡県に北九州工場があり、それぞれの場所や、工場の特性を生かし効率よく生産を行っております。品質面では、ISO9001の認証を全社として取得し、自らに課したハイレベルな品質管理を徹底し、実証を積み重ね、精製、充填、分析技術を高めています。また、環境面においてもISO14001の認定を取得し、危険性の高い特殊ガスを取扱う会社であることを踏まえ、事業活動の「容器詰め半導体材料ガス、標準ガス、純ガス及び混合ガスの製造」による環境へ及ぼす影響を最小限にするために、事業者が環境方針を設定し、全社一丸となり環境保全活動に取り組んでおります。また、安全面に関しては、3. 11の教訓もあり、容器の転倒防止策を強化するなど震災に対する安全対策の強化や、緊急処置訓練の実施などに積極的に取り組んでいます。さらには、小集団活動

として、QC活動や安全活動 (HH活動、KY活動) により社員一人ひとりが自ら積極的に職場改善に努めることにより、安全・安心で、誇りを持って働ける職場作りを行っています。教育面では毎年教育計画を立て、さまざまな教育訓練を実施することで従業員のレベルアップやコンプライアンスの徹底を図っています。また、ブラザー制度を導入し、入社後の仕事や環境の変化に伴う不安などを先輩がフォローするなど、若手の育成にも力を入れております。このように、さまざまな取り組みを行うことにより、お客様へ信頼いただける会社であることを目指してまいります。

最後に、今後とも、(公社) 神奈川高圧ガス防災協議会様、会員各社様のご指導・ご支援をいただき、より一層の安全・安心に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 昭和電工株式会社 川崎事業所

昭和電工株式会社は、わが国初のアンモニア合成技術を確立した無機化学と、わが国の重要な資源である豊富な水力を利用する電気化学に端を発し、有機化学・金属材料への進化を経て、現在は情報通信産業、自動車産業に用いられる素材や、生活に必要な様々な高機能製品を開発し提供しています。

川崎事業所は、1930年にアンモニアと硫酸アンモニウムの製造工場として発足した、当社で最も歴史のある事業所であり、設立以来一貫して化学品の製造と製品開発の拠点として歩んでまいりました。長い伝統と川崎地区の立地を活かし、多様な高機能化学品に対するニーズに応えるべく、製品の基盤から応用にわたる総合技術力を背景に、個性的な製品を豊富にラインナップし、製造、販売しています。



主な製造品目は、工業用薬品の分野では、アンモニア、苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、塩酸、アクリロニ

トリル等を、産業用ガス分野では、酸素、窒素、水素、炭酸、アルゴン、ヘリウム、亜酸化窒素やドライアイス幅広い分野に提供しています。

近年の電子分野用途では、液晶パネル、LED、太陽電池、半導体等の製造工程に使用される高純度ガスや高純度薬品を、リチウムイオン電池分野には、熱伝導性や導電性、強度特性に優れた高結晶性カーボンナノチューブを国内外に提供しています。エラストマー分野ではクロロプレンゴム、塩素化ポリエチレン等を、そのほかにも、食品添加物のアミノ酸やグリシン、化粧品原料のビタミンC誘導体、医薬・農業中間体、パップ剤や冷却シート用の機能性高分子、高速液体クロマトグラフィー機器など、さまざまな領域で最先端かつユニークな技術・製品を提供しています。

また、資源循環型社会の形成に貢献するため、使用済みプラスチックのケミカルリサイクルを2003年より日本最大規模で事業化しており、これによるアンモニアの製法は2015年に製造プロセスとしては世界初のエコマーク認定を取得しました。さらにエコマークアワード2015でも銀賞を受賞し、革新的な技術である点や資源循環の良い取り組みである点、工場見学受け入れを通じて資源循環の認識を広めることに貢献している点などに高い評価いただきました。

そして更に、新たな取り組みとして、2015年より「低炭素な水素を地域で利用する社会」の実現に向け、環境省より技術実証事業を受託し、川崎市とも連携協力についての協定を締結しています。具体的には、使用済プラスチック由来の水素を川崎臨海部の需要者にパイプラインで輸送し、純水素型燃料電池を活用しエネルギー利用する「未来型環境・産業都市」の実現に向けて技術実証を行うものです。

これからも、無機、有機化学技術を深化、融合させ、環境負荷の低い優れた個性派製品を生み出し、豊かさや持続性が調和した社会の創造に貢献してまいります。

平成28年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

1 実施期間

平成28年11月1日から30日までの1ヶ月間

2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき毎年11月に実施しているもので、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（工業保安課及び各地域県政総合センター環境部）、警察及び消防機関が合同で実施しています。

3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

(1) 平成28年度実施結果

路上取締りを行った139台のうち16台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が4台、液化石油ガス運搬車両が12台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が5台、その他(バラ積み)の車両が11台でした。

表1. 路上点検結果総括表

(単位:台)

実施機関	実施年月(回数)	タンクローリー						その他						計					
		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数	
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
工業保安課	平成28年11月 (25回)	4	10	4	5	0	5	30	15	27	13	3	2	34	25	31	18	3	7
横・三地域県政C	平成28年11月 (8回)	3	5	3	5	0	0	9	7	9	7	0	0	12	12	12	12	0	0
県央地域県政C	平成28年11月 (9回)	5	4	5	4	0	0	8	11	8	10	0	1	13	15	13	14	0	1
湘南地域県政C	平成28年11月 (9回)	0	4	0	4	0	0	6	12	5	9	1	3	6	16	5	13	1	3
県西地域県政C	平成28年11月 (3回)	0	3	0	3	0	0	1	2	1	1	0	1	1	5	1	4	0	1
合計	(54回)	12	26	12	21	0	5	54	47	50	40	4	7	66	73	62	61	4	12

なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりで、販売業者の車両が違反件数の多くを占めていました。また、販売業者は、消費者を指導する立場でもあり、一層の法令遵守が求められます。

表2. 違反車両の内訳

(単位:台)

	運送業者	販売業者	工事業者等	合計
一般	0	2	2	4
(内、県外)	(0)	(0)	(0)	(0)
液石	6	6		12
(内、県外)	(1)	(0)	(0)	(1)
合計	6	8	2	16

(2) 平成28年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

主な違反及び不備により指導を行った内容は下記のとおりです。

主な違反事項

- ・ 防災事業所一覧の不携帯：4件
- ・ 注意事項の書面(イエローカード)の不携帯：4件
- ・ 消火器の積載なし又は能力不足：5件
- ・ 資材の積載なし又は不足(可燃性・酸素)：4件
- ・ 転落転倒防止及びバルブの損傷防止措置の不足：3件

主な不備事項

- ・ 運送員証の不携帯等：28件\*
  - ・ 自主点検の未実施等(ステッカーなし)：17件\*
  - ・ 緊急連絡先の未記入：5件
  - ・ 転落転倒防止措置の不備：6件
- (\*県外事業者を含む)

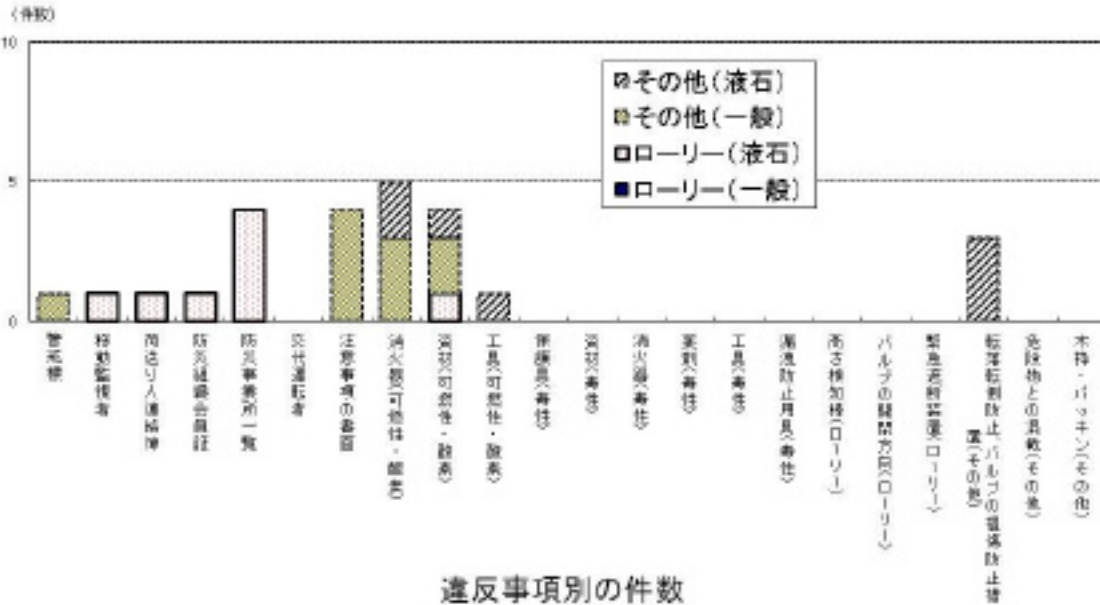
本年度の要注意点

- ・ 本年度は、LPガスに係る運送業者及び販売店の違反が目立ちました。可燃性ガスは、ひとたび漏えいすれば甚大な被害を及ぼすリスクが高く、販売店は消費者に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場でありますので、今一度確認をしていただきますようお願いします。



中でも、ローリーの違反・不備事項が目立ちました。ローリーは、より甚大な事故が起きるリスクが高いため、運行前に、資材や工具類、弁類の確認・点検を含め、必要な書類等の携行品も確認を徹底するようにお願いします。

- ・ 工事業者の違反件数は、今年度は2件と多くありませんでしたが、1件で複数の違反事項が重なり、結果、警察官に直接事情を聴かれる事例もありました。販売事業者は、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださいますようお願いいたします。
- ・ LPガスのバラ積み車両においては、容器の積み過ぎ等により車両後部に約30cmの余裕がない状態になってしまっている車両が例年数件見受けられます。無理のない配送計画で運行してくださいますようお願いいたします。



違反事項別の件数

(3) 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条(移動)で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、神奈川県内を走行する運送業者に対し、「神奈川県高圧ガス運送基準」を適用しております。法令では、一定量以上の高圧ガスを運送する場合、移動監視者の資格が義務付けられておりますが、県基準では、少量高圧ガス移動車を除くすべての高圧ガスの運送にあたり、保安上必要な知識を有する者として運送指導員又は運送員の配置をお願いしております。

(参考)過去5年間の路上取締りの結果一覧

年度	タンクローリー						その他						計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
H28	12	26	12	21	0	5	54	47	50	40	4	7	66	73	62	61	4	12	6.1%	16.4%
H27	10	17	10	16	0	1	53	43	44	34	9	9	63	60	54	50	9	10	14.3%	16.7%
H26	9	26	9	23	0	3	47	39	41	31	7	7	56	65	50	54	7	10	12.5%	15.4%
H25	11	22	11	20	0	2	60	50	50	44	10	6	71	72	61	64	10	8	14.1%	11.1%
H24	19	29	19	22	0	7	70	51	53	43	18	8	89	80	72	65	18	15	20.2%	18.8%

問い合わせ先 神奈川県安全防災局安全防災部  
工業保安課高圧ガスグループ  
電話 045(210)3489(直通)

## 平成28年度第4回高圧ガス移動監視者講習検定の日程及び会場

講習会日程	検 定 日	講習会場
平成29年1月24日(木) ～25日(金) 《2日間講習》 〔時間〕 両日とも9時30分～17時30分	平成29年2月10日(金)  〔時間〕 10時00分～11時30分	かわさき保育会館  〔所在地〕 川崎市川崎区渡田新町

## 平成29年度の講習会（運送員、指導員）日程及び会場

回	実施日	会 場	運送員	指導員
1	平成29年7月12日(水)	かわさき保育会館	○	—
2	〃 19日(木)	藤沢市民会館	○	○
3	〃 8月9日(水)	神奈川公会堂	○	○
4	〃 9月7日(水)	小田原生涯学習センター	○	—
5	〃 10月12日(木)	横須賀市文化会館	○	○
6	〃 11月16日(木)	相模原南市民会館	○	○
7	〃 12月7日(木)	鶴見公会堂	○	○

## 県・警察・消防・防災事業所連絡会議実施予定日

回	地 区	講 習 日	開催会場
1	川 崎	平成29年6月15日(木) 午後2時より	かわさき保育会館
2	横須賀三浦	〃 〃 19日(月) 〃	横須賀市文化会館
3	湘 南	〃 〃 23日(金) 〃	平塚市民センター
4	県 西	〃 〃 27日(火) 〃	おだわら市民交流センター (UMECO)
5	横 浜	〃 7月4日(火) 〃	かながわ県民センター
6	県 西	〃 7月6日(木) 〃	サンエール相模原

注) 運送員・指導員講習及び連絡会議の実施日等は会場が1年若しくは6ヶ月前予約のため、開催日が変更となる場合がありますので、直近の案内書等で確認ください。

### 変更等の連絡よろしくお願ひいたします!!

社名、代表者、住所、電話/FAX番号、担当者等の変更がありましたら  
「変更届出書」を事務局まで提出ください。

「変更届出書」は、ホームページよりダウンロード出来ます。